

## 第28号議案

非常勤の特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

上記の議案を提出する。

令和元年 6 月 5 日

提出者 府中市長 高野 律 雄

(説明)

国民健康保険運営協議会の委員の報酬の見直しに伴い、所要の改正を行うものであります。

非常勤の特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

非常勤の特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例（昭和31年12月府中市条例第28号）の一部を次のように改正する。

別表第1中

「		「				」
	月額	16,000円	を	日額	16,000円	に
	月額	12,000円		日額	12,000円	
			」			」

改める。

付 則

この条例は、令和元年7月1日から施行する。